

2025年1月11日（土）22:00
愛知県特定家畜伝染病防疫部会
農業水産局畜産課家畜防疫対策室
家畜衛生グループ
担 当 草野、吉岡
内 線 3708、3724
ダイヤルイン 052-954-6424

愛知県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認（6例目） 及び第5回愛知県特定家畜伝染病緊急対策会議の開催について

本日、常滑市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（疑い事例については1月11日午後6時発表済み。）。

ついては、防疫措置を円滑に実行するため愛知県特定家畜伝染病緊急対策会議を本日書面で開催します。

1 発生農場の概要

所在地：常滑市

飼養状況：採卵鶏 約1.7万羽

2 経緯

- （1）2025年1月11日（土）午前8時30分頃、農場から県西部家畜保健衛生所（武豊町）へ、飼養する鶏の死亡が増加した旨の通報がありました。
- （2）同日、当該家畜保健衛生所の職員が農場に立ち入りし、当該農場に対して、直ちに①鶏等の移動の自粛、②出入りの際の消毒の徹底及び③農場への関係者以外の立入禁止を指示しました。
- （3）あわせて、死亡した鶏等を検体として鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、陽性であることが判明しました。
- （4）これを受け、県は、当該農場を中心とした半径3km以内の区域の農場に対して、鶏等の移動自粛等を要請しました。
- （5）簡易検査で陽性となった検体について、県中央家畜保健衛生所（岡崎市）において遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザを疑うウイルス遺伝子が検出されたことから、これらの結果を農林水産省に送付し、本日（1月11日）、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。
- （6）既に、当該農場からの鶏等の移動を制限するとともに、当該農場の敷地内の消毒等を実施しています。

3 愛知県特定家畜伝染病緊急対策会議の開催

愛知県特定家畜伝染病対策実施要綱に基づき、愛知県特定家畜伝染病緊急対策会議を、本日書面で開催し、今後の対応方針について決定した上で、その内容について速やかに県畜産課 Web ページにてお知らせします。

4 今後の対応（周辺農場への措置）

半径 3km 以内は、鶏等の移動が制限されます（移動制限区域）。

対象農場 15 農場 約 154 万羽（速報値）

半径 3～10km 以内は、鶏等の搬出が制限されます（搬出制限区域）。

対象農場 25 農場 約 141 万羽（速報値）

※ 本件 1 例目に関連して卵及び家きんの出荷が可能となっていた制限区域内の農場（1 月 5 日午前 10 時発表済み）、また、4、5 例目により新たに制限区域に加わった農場については、国との協議を受けて、出荷が可能となりました。

5 その他

（1）我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

（参考 食品安全委員会 Web サイト）

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳にお控えくださるようお願いいたします。

（3）今後も、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

（4）作業等にかかる写真は、県より報道各社へ午後 11 時 30 分頃を目途に提供いたします。